

情報 最前線

市役所への  
お問い合わせ先

■西条市庁舎  
TEL0897-56-5151

■東予総合支所  
TEL0898-64-2700

■丹原総合支所  
TEL0898-68-7300

■小松総合支所  
TEL0898-72-2111

お知らせ

一時多量ごみは道前クリーンセンターへ直接搬入を！

大掃除等で一度に多量のごみが出たときは、ごみステーションへ出さないうで道前クリーンセンター（小松町大頭）へ直接搬入してください。

■利用上の注意

○搬入の際は許可申請手続きが必要ですが、申請書は道前クリーンセンター、市庁舎別館衛生課、各総合支所市民福祉課窓口にあります。  
○搬入できるものは、基本的にごみステーションに出せるごみと同じです。市で収集しないごみは、持ち帰っていただきます。

○市の指定ごみ袋・粗大ごみ処理券を使用した家庭ごみは、無料で搬入できます。それ以外の家庭ごみは、10キログラムにつき30円の処理手数料が必要です。  
※資源物の新聞・雑誌・段ボールは、申請すれば無料になります。  
○搬入時の混雑を避けるためごみは必ず家庭で正しく分別してから搬入してください。（ごみの種類ごとで降ろす場所が異なります）  
○搬入できるごみの量は、原則として1週間に軽トラック1台までです。  
○係員の指示に従って、ごみは搬入者自らが降ろしてください。  
○年末時期は混雑が予想されます。搬入に時間がかかることもありますので、あらかじめ

かじめご了承ください。

■搬入可能な日時

月～土曜日（祝日を含む）  
8時30分～16時30分  
※12時～13時の搬入は、可能な限りご遠慮ください。  
※年末年始（12月31日～1月4日）は利用できません。

■問合せ

道前クリーンセンター  
TEL0898-72-3843

■年末年始のごみ収集・し尿くみ取りをお休みします

【ごみ収集の休み】

12月31日(水)～1月4日(日)はごみ収集をお休みします。休みの該当地区の方は、次回の収集日に出してください。  
※正月明けは大量にごみが出るため、収集時間が大幅に変わることがあります。ルールを守り、必ず朝8時までに出示してください。

■し尿くみ取り業者の休業予定期間

ごみステーションを管理している方へ  
収集休みを周知するステーション用のチラシを、担当課窓口と各公民館に用意していますので、ご利用ください。  
【し尿くみ取りの休み】  
年末年始は別表の日程で各

■し尿くみ取り業者の休業予定期間

※日曜日は定休日

担当区域	業者名	休業期間
旧西条市	西条環境整備企業組合 TEL0897-55-3244	12月30日～1月4日
	(有)石鎚スカイクリーン TEL0897-57-7655	12月31日～1月4日
旧東予市	周桑衛生企業組合 TEL0898-65-5659	12月30日～1月4日
	(有)三芳衛生社 TEL0898-66-4098	
旧丹原町	(有)丹原清掃社 TEL0898-68-5015	12月30日～1月4日
	ヒカリ環境開発(有) TEL0898-68-6533	12月31日～1月4日
旧小松町	周桑衛生企業組合 TEL0898-72-5226	12月30日～1月4日
	(株)小松協同企業 TEL0898-72-4498	12月31日～1月4日

業者がお休みします。年末年始の時期は、くみ取りの依頼が集中するので早めに業者へお申し込みください。

【問合せ】

○市庁舎別館衛生課 廃棄物対策係  
TEL0897-52-1338  
○各総合支所市民福祉課 生活環境係（東予）  
市民生活係（丹原・小松）

製造事業所の皆様へ 工業統計調査にご協力ください

全国の製造事業所を対象に12月31日現在で「平成20年工業統計調査」を行います。調査の実施に当たりまして、12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

調査員は、知事が交付した「調査員証」を必ず身に付けていますのでご確認ください。

■問合せ 市庁舎本館総務課 統計係 TEL0897-52-1390

経済産業省、愛媛県、西条市

